

# 財団紹介リーフレット

## 法人概要

---

<b>名称</b> 公益財団法人重田教育財団	<b>設立日</b> 平成 29 年 5 月 1 日
<b>理事長</b> 重田康光	<b>所在地</b> 〒106-0047 東京都港区南麻布 3-19-23
<b>TEL</b> 03-6277-2972	<b>FAX</b> 03-6277-2978
<b>E-mail</b> info@s-ef.or.jp	<b>URL</b> <a href="https://s-ef.or.jp">https://s-ef.or.jp</a>

## 奨学金事業

---

### 日本人留学生に対する奨学金の給付

#### 奨学金の趣旨

未来の日本を担う優れたグローバル人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、社会の発展に寄与しようとするものです。

#### 本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。
4. 社会人・社会人学生の方も応募いただけます。

#### 応募資格

以下の(1)～(6)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 海外の大学又は大学院への入学が決定している者
- (3) 留学先への渡航までの期間は日本に在住していること
- (4) 経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること
- (5) 学業優秀且つ品行方正であること
- (6) 就学状況及び生活状況について適時報告できること

※但し、学位取得を目的とする正規留学を対象とし、語学留学・短期留学等は対象外とします

## 募集期間

毎年5月1日～6月30日

※募集期間は予告なく変更となることがあります

## 給付期間

2年間

## 給付金額

月額200,000円（年額2,400,000円）

※年額を2回に分け、9月・3月の一定日に給付します

## 採用人数

毎年6名程度

## 応募手続

応募書類・応募方法等については、毎年度発行する募集要項又は本法人HPよりご確認ください。

## 選考及び採用の決定

この法人に設置する奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します。

選考結果は本人及び在学学校（現役学生のみ）に文書で通知します。

## 選考方法

- ・一次選考（書類選考）  
応募書類の内容から総合的に審査します。
- ・二次選考（面接選考）  
書類選考の通過者に対して面接を行います。

## 奨学金の給付

指定口座への振込払いとします。

## 個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、当事業に係る目的に限り使用いたします。

# 海外留学奨学金 平成 30 年度募集要項

## 本奨学金の趣旨

未来の日本を担う優れたグローバル人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、社会の発展に寄与しようとするものです。

## 本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。
4. 社会人・社会人学生の方も応募いただけます。

## 1 応募資格

以下の(1)～(6)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 海外の大学又は大学院への入学が決定している者
- (3) 留学先への渡航までの期間は日本に在住していること
- (4) 経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること
- (5) 学業優秀且つ品行方正であること
- (6) 就学状況及び生活状況について適時報告できること

※但し、学位取得を目的とする正規留学を対象とし、語学留学・短期留学等は対象外とします

## 2 募集期間

平成 30 年 5 月 1 日～同年 6 月 30 日

## 3 給付の金額及び期間

### ・給付金額

月額 200,000 円（年額 2,400,000 円） ※年額を 2 回に分け、9 月・3 月の一定日に給付します

### ・給付期間

2 年間 ※平成 30 年 9 月より給付を開始します

## 4 採用人数

6 名

## 5 応募手続

### (1) 応募書類

- ① 奨学生願書
- ② 在学証明書又は卒業（修了）証明書
- ③ 成績証明書
- ④ 合格通知書又は入学許可書の写し
- ⑤ 学生ビザの写し
- ⑥ 語学力を証明できるもの
- ⑦ 住民票
- ⑧ 所得を証明する書類
- ⑨ 個人情報取り扱いに関する同意書

※「応募書類の手引き」を必ずお読みの上でご用意ください。

※①,⑨の様式は本法人ホームページからダウンロードしてください。

公益財団法人重田教育財団HP：<https://s-ef.or.jp>

## (2) 応募方法

応募書類一式を本法人宛に郵送してください（平成30年6月30日 必着）

※直接の持参は受け付けておりません

財団へ直接応募してください

## (3) 応募・問い合わせ先

公益財団法人重田教育財団 事務局 奨学金事業係

〒106-0047 東京都港区南麻布三丁目19番23号 オーク南麻布ビルディング 13F

TEL：03-6277-2972 FAX：03-6277-2978 Mail：info@s-ef.or.jp

## 6 選考及び採用の決定

この法人に設置する奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します。

- ・選考結果は平成30年8月中旬に本人及び在学学校（現役学生のみ）に文書で通知します。
- ・選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。
- ・応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

## 7 選考方法

- ・一次選考（書類選考）
  - 応募書類の内容から総合的に審査します。
- ・二次選考（面接選考）
  - 書類選考の通過者に対して面接を行います。
  - 面接は本法人が指定する日時・会場にて実施します。

## 8 奨学金の給付

本人名義の指定口座への振込払いとします（円建て）。  
※手数料は本法人が負担します

## 9 報告義務

奨学生となった方には、毎年一回、留学先の学校が発行する在学証明書・成績証明書を提出いただきます。  
また、必要に応じて就学状況・生活状況について確認することがあります。

## 10 奨学金の休止、停止又は廃止事由

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の給付を休止、停止、又は打ち切ることがあります。

1. 留学先で相当な理由なく休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
2. 留学先を退学したとき、又は転学したとき
3. 留学先で原級にとどまったとき、又は正規の最短修業年限で成業の見込がなくなったとき
4. 学業成績、又は性行が不良となったとき
5. 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
6. 奨学生として適当でない事実があったとき、又は留学先で処分を受け学籍を失ったとき
7. 奨学金を必要としない事由が生じたとき
8. 奨学生としての報告義務を怠ったとき、又は連絡が取れなくなったとき
9. 偽りの申請、その他不正な手段によって給付を受けたとき
10. その他、留学生としての資格を失ったとき

## 11 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本奨学金事業に係る目的にのみ使用いたします。

## 12 その他

学生の方は、在学校の指示に従って応募してください。

# 応募書類の手引き

## 《 奨学生願書 》

### 1. 奨学生願書について

- (1) 所定の様式を使用し、必ず本人が記入してください。  
代筆は無効となります。
- (2) 必要事項は黒色ボールペンで記入してください。  
「消せるボールペン」等は使用しないでください。
- (3) 様式は本法人ホームページから取得してください。

### 2. E-mail アドレスについて

- (1) E-mail アドレスを記入してください。  
※願書提出時にE-mailアドレスをお持ちでない場合は、記入不要です
- (2) 本法人と奨学生の連絡については、原則としてE-mailにて行います。  
※E-mailアドレスをお持ちでない場合には新規に取得してください

### 3. 学歴・職歴等について

- (1) 中学校卒業から現在までの学歴を記入してください。
- (2) 職歴がある場合には、職歴も記入してください。

### 4. 世帯状況について

- (1) 同一世帯で生計を一にしている方全てを記入してください（父母、祖父母、兄弟姉妹等）。  
※応募者本人についても記入してください
- (2) 次の場合は、別居していても記入してください。
  - ・通学等の関係で自宅（親元）を離れて居住しているとき
  - ・父母・祖父母等が家計を支えているが、勤務地等の関係で別居しているとき
  - ・別居していても家計を補助したり、家計から補助を受けている方がいるとき
  - ・同居している父母・祖父母等が、病気療養等のために一時別居しているとき
- (3) 「続柄」は応募者本人からみた関係を、「年齢」は応募時点の年齢を記入してください。
- (4) 給与所得者の場合は、「給与収入（控除前）」に記入してください。給与所得以外に所得がある場合には、「給与以外の収入」に総所得金額（基礎控除等の「所得控除」を行う前の金額）を記入してください。
- (5) 家計支持者全員の前年の所得を証明する書類（前年の「源泉徴収票」の写し、前年の「確定申告書」控えの写し、その他公的機関発行の所得を証明できる書類のうちいずれか一点）を添付してください。

## 5. 他の奨学金の併願・受給状況について

- (1) 他の奨学金制度への併願又は既に利用している場合には、「有」を○で囲んでください。無い場合には「無」を○で囲んでください。
- (2) 「有」の場合には、奨学金の名称・金額を記入してください。

## 6. 出願理由について

出願動機を含め、自己PR、家庭事情など、選考にあたり特に知ってほしいことを自由に記入してください。

## 《 応募書類 》

### 1. 「奨学生願書」

本人の直筆で記入してください。

※様式は本法人ホームページから取得してください

### 2. 「在学証明書又は卒業（修了）証明書」

学生の方は在学証明書、社会人の方は卒業（修了）証明書を提出してください。

### 3. 「成績証明書」

学生の方は在学校の成績証明書、社会人の方は卒業（修了）校の成績証明書を提出してください。※評定平均値または GPA (Grade Point Average) が記載されたもの

### 4. 「合格通知書又は入学許可書の写し」

留学先が発行する合格通知書又は入学許可書の写しを提出してください。

### 5. 「学生ビザの写し」

留学国の機関が発行する学生ビザの写しを提出してください。

### 6. 「語学力を証明できるもの」

TOEFL iBT、IELTS のスコアなど、留学先の語学力を証明できるもの

### 7. 「住民票」

同一世帯全員の記載のあるもので、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

### 8. 「所得を証明する書類」

家計支持者全員の前年の所得を証明する書類（前年の「源泉徴収票」の写し、前年の「確定申告書」控えの写し、その他公的機関発行の所得を証明できる書類のうちいずれか一点）を添付してください。

例)

給与所得者の場合：前年の源泉徴収票の写し

給与所得者以外の場合：前年の確定申告書控えの写し

### 9. 「個人情報取り扱いに関する同意書」

本法人ホームページにて「個人情報保護に関する基本方針」の内容を確認してください。

内容確認後、所定の様式に署名捺印してください。

※様式は本法人ホームページから取得してください